# 税の基礎知識　申告期限と振替日

所得税・消費税は、確定申告期限が納税の期限になっています。税務署または金融機関に行って、納付書に現金を添えて支払います。

ただし、振替納税を利用すると、納付期限を約１ヶ月延ばすことができます。振替納税したい税金の納付期限までに、「口座振替依頼書」を一度提出しておくだけで手続きができます。

| | 申告期限（納期限） | 振替日 |
|---|---|---|
| 所得税 | 令和３年３月15日(月) | 令和３年４月19日(月) |
| 消費税 | 令和３年３月31日(水) | 令和３年４月23日(金) |

確定申告に関する詳しい情報は、税務署にお問い合わせください

TEL 0465-35-4511 小田原税務署（税についての相談窓口）
自動音声にしたがって番号「1」を選択してください

## 年金・給与等の確定申告に必要な書類

1. 全ての年金や給与の源泉徴収票（原本）
2. 国民健康保険・国民年金の支払証明書、生命保険・地震保険等の控除証明書等
3. 前年分の確定申告書（前年に申告している場合）
4. 医療費控除を受ける場合、「医療費控除の明細書」
5. 金融機関名と口座番号が分かるもの
6. 印鑑（スタンプ式印鑑は不可）
7. マイナンバーの添付書類（本人分）
8. 申告書記載のご家族のマイナンバー（番号のみ）

※源泉徴収票記載の給与がゼロ円の場合、所得税の還付は受けられません

## 主な証明書の問い合わせ先

確定申告に必要な書類を紛失してしまった場合や、探しても見つからない場合は、各問合せ先にご確認ください。

**控除証明書等**

- 生命保険料・地震（損害）保険料 ➡ 加入先の保険会社
  届く期間：前年10月頃
- 住宅借入金の年末残高証明書 ➡ 借入先の金融機関
  届く期間：前年10月頃
- 国民年金保険料 ➡ 日本年金機構　小田原年金事務所　0465-22-1391
  届く期間：前年11月頃
- 小規模企業共済掛金 ➡ 中小機構　コールセンター　050-5541-7171
  届く時期：前年11月上旬
- 国民健康保険料（税）➡ お住まいの市町村
  届く時期：1月上旬

**源泉徴収票等**

- 給与所得の源泉徴収票 ➡ 勤務先
  届く時期：1月頃
- 公的年金等の源泉徴収票 ➡ 日本年金機構　小田原年金事務所　0465-22-1391
  届く時期：1月中旬～下旬
- 個人年金の支払年金額等のお知らせ ➡ 加入先の保険会社
  届く時期：1月中旬～下旬
- 特定口座年間取引報告書 ➡ 開設先の証券会社等
  届く時期：1月中旬～下旬

※控除科目の支払時期・方法や、年金等の受取時期・方法によって、証明書等の送付時期が異なることがあります。詳しくは各問合せ先にお尋ねください。
※所得証明書・源泉徴収票等を提出する際は、年分違いにご注意ください（令和２年分の申告に令和元年分や令和３年分の書類は使用できません）。

## 小田原税務署からのお知らせ

**令和２年分の確定申告のお知らせ**
（所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税）

**小田原税務署の申告書作成会場の開設期間は**
**令和３年２月16日(火)～３月15日(月)です。**

※ご、日及び祝日を除きます。ただし、２月21日(日)及び２月28日(日)は開場します。

**～混雑（３密）回避のため入場整理券を配布します～**

★ 受付　午前８時30分～午後４時／相談　午前９時～午後５時
（入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合があります。）
★ 年金受給者や給与所得のみの場合申告については、１月25日(月)から相談対応します。
★ 入口で検温を実施します。体調が悪い方の発熱が認められる場合やマスク等の着用が無い場合は、ご入場いただけません。
★ 駐車場の駐車場には限りがありますので、お車でのご来署、近隣への無断駐車はご遠慮ください。
★ 医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。
※令和２年分申告については、領収書の添付や提示により控除を受けることはできません。
★ 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、e-Taxの送信による青色申告特別控除65万円は受けられません。

**税理士による無料申告相談の開設日（年金、給与所得のみなど）**

税務署の申告書作成会場の開設期間以外に、「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

| 開催日 | 会場 | 開催日 | 会場 |
|---|---|---|---|
| 2月2日(火) | 湯河原町役場（3階議室） | 2月8日(月) | 真鶴町民センター（3階議室） |
| | 箱根町役場（分庁舎4階会議室） | | 中井町役場（3階大会議室） |
| 2月3日(水) | 小田原市民センター | 2月9日(火) | 南足柄市役所（5階大会議室） |
| 2月4日(木) | マロニエ（3階マロニエホール） | 2月10日(水) | |
| 2月5日(金) | 松田町民文化センター（展示ホール） | 2月12日(金) | 大井町生涯学習センター（2階会議室） |
| | 山北町生涯学習センター（2階会議室） | | 開成町民センター（3階大会議室） |

**経理に不安のある方へ　記帳処理サービス**

記帳支援事業（公益目的事業）

毎月の伝票確認から決算申告指導まで、専属の担当者が付いた完全予約制。だから、安心・便利です。

本サービスは、専属の担当者が付き、経理効果の高い青色申告特別控除65万円の適用を目的とする決算です。会計の知識を有効活用しながら、自社仕訳サポートもしますので、効果ご検討ください。

**地理士開の方は税理士にご相談ください**

お問い合わせ　TEL 0465-24-2614（事業課）

## 青色活動報告

### 身近な税金セミナー

『青色申告特別控除65万円の適用要件／本年度の税制改正のポイント』を10月27日に開催しました。

### 創業セミナー

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象にしたセミナーを10月28日に開催し、独立のノウハウや最新融資情報、開業手続き等について学んでいただきました。

### 記帳の基本と税務調査

11月5日、小田原税務署記帳指導推進官を講師に招き、正会員現況セミナーとして、記帳の基本とその大切さ、及び税務調査の現状などについてご講義いただきました。

# 税のカレンダー

**納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！**

○国民健康保険料（税）の納期限
【第６期分】小田原市・南足柄市・大井町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……２月１日(月)
【第９期分】松田町……２月１日(月)
【第10期分】真鶴町……２月１日(月)
○介護保険料の納期限
【１月分】(６期)　小田原市……２月１日(月)
【第７期分】中井町・大井町・松田町・山北町……２月１日(月)
【第８期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町……２月１日(月)
【第９期分】真鶴町……２月１日(月)
○後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限
【１月分】(７期)　小田原市……２月１日(月)
【第７期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……２月１日(月)
○固定資産税の納期限
【随期分】南足柄市……２月１日(月)
○市県民税（普通徴収）の納期限
【第４期分】小田原市・南足柄市……２月１日(月)
○市県民税の納期限
【第４期分】中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……２月１日(月)
○原動機付自転車の交付期限……２月１日(月)
○国定資産税の償却資産に関する申告期限……２月１日(月)
○給与支払報告書の提出期限……２月１日(月)

## 県税事務所からのお知らせ

# eLTAXが便利です！

eLTAX（地方税ポータルシステム）には次のようなメリットがあります。

- ○ **手続きが自宅やオフィスでできる！**
  インターネットを利用して、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。
- ○ **複数の申告も一括で処理できる！**
  利用者が作成した申告書の電子データを送信するだけで、地方税ポータルシステムが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ配信します。
- ○ **申告書がラクラク作成できる！**
  eLTAX用ソフト（PC dask）で申告書が簡単に作成できます。
- ○ **複数の地方公共団体へ、一括して電子納税ができる！**
  複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子納税ができます。
- ○ **ダイレクト方式で納付できる！**
  事前に登録した金融機関口座から直接納付する方式（ダイレクト方式）で、インターネットバンキングへのログインをせずに納付できます。

**給与支払報告書・源泉徴収票の提出はeLTAXで！**

国と地方にそれぞれに提出する書類のうち給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

詳しくは、次のeLTAXのホームページをご覧ください。
https://www.eltax.lta.go.jp/

◇問合せ先　小田原県税事務所 事業税課　TEL0465-32-8000内

## ご予約はお早めに。

**会員限定無料相談**

要ご予約

TEL 24-2612

弁護士の法律相談会 10時～12時
1月15日(金)
2月2日(火)
2月19日(金)

弁護士の相続相談会 10時～12時
1月20日(水)
2月17日(水)
3月17日(水)

社労士の年金・社会保険相談会 10時～12時
1月12日(火)
2月9日(火)
3月9日(火)

不動産コンサルタントの不動産相談会 10時～12時
1月28日(木)
2月25日(木)
3月25日(木)

経営コンサルタントの経営相談会 日時応談
TEL 24-2614

ご注意　同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

## 県民共済キャンペーンのご案内

県民共済では、月一日から共済月間として、キャンペーンを実施しております。新加入・増口等、ご加入されますと、何名さまでも抽選で、ギフトカードを進呈しております。

## 地域の皆様にお届けしております「あおいろといろ」は、下記販売店にご支援・ご協力をいただいております。

| | | |
|---|---|---|
| 読売センター | 国府津 | 47-3351 |
| 読売センター | 湯河原 | 62-7989 |
| 読売センター | 鴨宮 | 47-3644 |
| 読売センター | 小田原南部店 | 24-5050 |
| 読売センター | 小田原西部店 | 35-0746 |
| 読売センター | 小田原緑橋店 | 36-3663 |
| (有)今井新聞店 | | 42-0340 |
| 毎日新聞　小田原北部販売所 | | 34-7528 |
| (有)内藤新聞　東部店 | | 72-0234 |
| 大井松田新聞店 | | 82-0574 |
| (有)杉山新聞店 | | 75-0336 |
| 開成新聞店 | | 83-3500 |
| (有)湯本新聞販売所 | | 0460-85-5264 |
| 真鶴・湯河原新聞販売所 | | 63-3399 |

編集長後記｜謹賀新年　青色十色ご愛読に感謝致します。今年の確定申告は、新型コロナウイルス感染症からの安全確保と待ち時間緩和のための「来場日